

主部・対象部を「…のは」「…のも」「…のが」とする文の「の」は、 どう読み解いたらよいか

——宮部みゆき『ソロモンの偽証Ⅰ事件』（7—336ページ）の用例を借りて——

中^{なか}村^{むら}幸^{ゆき}弘^{ひろ}

（本学元学長）
（國學院大學名誉教授）

まえがき

論題において「主部」と呼んだ文の成分は、筆者が長く文部省・文部科学省検定教科書のなかで、そう呼んできた文の成分名である。筆者は、その後のある時期以降、「主部」から分立させて取り扱ってきた「対象部」を密かに設けてきたが、今回、それをこのように公表することとした。詳細は、第一章で述べることにする。また、「…のは」「…のも」「…のが」というように、三助詞「は」「も」「が」の別を掲げたが、その機能の相違などについては、各章の論述のなかで触れる程度にして、特にその相違を意識して取り扱うとは思っていない。さらに、章によっては、そのうちの該当用例が存在しない場合もあるが、論題はこの三表現を掲げておくことにする。

小稿は、準体助詞「の」について、その読解法を究明しようとするものであるが、現在の筆者は、先行研究について全く確認することができない状況にある。研究機関に所属していないだけでなく、自宅からも離れて、老人介護施設に入所しており、室内に書籍は用例資料としての副題に添えた、その一冊・宮部みゆき『ソロモンの偽証Ⅰ事件』（新潮社、二〇一二年八月二十五日発行）以外は、国語辞典三点に限られる。令和五年十一月に入所、この間に荊妻を亡くし、令和七年二月に脑梗塞を発症、現在、治療中である。その脑梗塞発症以前に書き上げてあった小稿「西田幾多郎『善の研究』に見る活用語を承ける準体助詞「の」について」を幸いにも、「國學院雑誌」第一二六卷四

号（令和七年四月十五日発行）が投稿を受け止めてくれたので、それを励みに作業を試みたものである。

一 一文の文構造はどういう捉え方に拠ったらよいか

中学校の国語科の文部省・文部科学省の検定教科書は、五社の時代が長く続いた。そのうちの学校図書の『中学校国語 一』『中学校国語 二』『中学校国語 三』の、署名なしの書き下ろし教材執筆を令和二年三月だったか、廃刊となるまで担当してきた。その間に、「いま、文の成分はどう捉えられているか 上・下」（『國學院雑誌』第一〇〇巻一〇号・一二号、平成十一年十月・十二月）に、各社教科書で文構造の捉え方の相違するところを紹介させていただいた。大まかにいうと、三社は文節文論であり、二社は意味のまとまりを直覺的に捉えていく文論だった。

筆者が奥付け編集委員となったのは、昭和四十九年からである。編者のお一人に恩師のお一人・今泉忠義先生のお名前があったが、直接お関わりはなかった。既に編集委員でおられた金田弘先生（職場の先輩）から協力を言い付けられたのは昭和四十四、五年のことで、【学習の手引き】など、多様なお手伝いだった。その後、間もなく、文構造をどう見ていく立場にするか、判断して決定するよう、金田弘先生（当時、助教授でいらつしやったか）と学校図書の担当社員数名とから言い付かった。

当時、有力な採択地区であった広島県の呉地区と新潟県の小千谷地区と静岡全県とには、直接伺ってお声を拝聴した。教材本文を読むのに役立つ文法であってほしい、小説でも論説でもそれで読んでいける文法が欲しい、と言われた。その一方で、品詞を捉えるには文節文論だ、とも言う。その声を受け止めた書き下ろし教材を書き上げるまでに五年近くを要したことになる。筆者が限られたページ数内で書き上げた学校図書文法の姿勢とその背景とは、その広報活動として執筆した『口語文法のあゆみ―「学図」のわかりやすい文法―』（中学校指導シリーズ国語）に残っている。新学習指導要領を受けて編集した昭和五十三年度版刊行の前年のことである。

確かに、文節文論は、自立語と付属語との区別ができると、その判断基準を受けて機械的に作業が進む、その過程において単語が品詞化していく。筆者は、そこまででその文節相互の関係という捉え方を離れて、大きく意味のまとまりを文の成分として捉えていく俯瞰的な眼をもつて捉えていく方向へと切り替えさせることにしたのである。この意味のまとまりの捉え方は、言語の形態に捕らわれることなく概念

を的確に読み解いていく訓練を必要とするのである。一まとまりの意味を読み取る眼が必要となるのである。

〈主部・述部〉――

。鳥が鳴く。 (何が――どうする)

。桜の花が美しい。 (何が――どんなだ)

。ぼくたちの学校は国語科の研究指定校だ。 (何が――何だ)

〈修飾部〉――

。体育館の改築工事は今月中に完成する。 。遠くから男の人が呼んでいます。

。兄はジェット機の模型を作った。 。泉の水がきれいに澄んでいます。

。先週の日曜日、わたしたちはバスで隣の町まで買い物に行きました。

〈接続部〉――

。雨が降ったので、遠足は中止された。

。雨が降った。そこで、遠足は中止された。

。いろいろ調べてみたが、失敗の原因は究明できなかった。

〈独立部〉――

。まあ、すてき。 。お母さん、早く来て。

。はい、すぐ行きます。 。京都、それは日本人だれしもの心のふるさとだ。

右は、筆者の書き下ろし教材が定着した、その三年後に刊行した『教科書準拠 中学校口語文法』(学校図書株式会社)という副教科書の一部である。金田弘先生の監修をいただき、現場教諭の松原康行氏の協力を得て成ったものである。なお、その傍線表示は筆者の考案で、検定教科書を通して長く親しんでいた。

この考え方には、連体修飾語が存在しない。また、実際の文章を観察したとき、文章の種類にもよるが、独立部には、殆ど出会えない。そして、実際の文章の一文は、もつともつと長い。しかし、この処理法に従えば、どんなに長い一文も、どんなに複雑に見える一文も、すべて、どんな文の成分かと判断していくことができる。さらに、その数年後からは、主部から対象部を分立させ、修飾部から補充部を分立させて、非公式に、筆者自身の日々の一文の解明に用いてきた。その対象部と補充部については、次章以降において、採用したうえで説明していくこととする。

二 活用語に付いた準体助詞「の」がさらに助詞「は」「も」「が」を付けた文の成分

筆者は既に、「西田幾多郎『善の研究』」に見る活用語を承ける準体助詞「の」について、小稿の問題提起をしている。ただ、そこに見た「の」には、はっきりその名詞とはいえない名詞も担っていて、西田幾多郎研究者との協同作業を呼びかけた結びとさせていただいたはずである。それが待てなくて、いや協同作業に応じてくださる方が期待できそうになくて、現代の小説作品のなかから、その「の」を頻用する作家・宮部みゆきの筆癖を探し出すことになったのである。

宮部みゆきは、その活用語に付いて名詞の意味するところをその「の」に担わせて直ちにその名詞が読み取れるようにその一文を構成しているように見えたのである。その技法を読み取っていれば、その小説本文を的確に読み進めていくことができそうに思えたのである。もちろん、直ぐに、そうでもない「の」にも出会ってしまい、西田において見られた、「という」を介在させた「の」とそうでない「の」との区別もなくなっていて、むしろ読解を困難にさせている「の」にも思えたりしたほどである。とにかく、文の構造のどの文の成分にその「の」を読み解く手掛かりを配しているか、行けるところまで行ってみようという気持ちに変わったのである。

この、活用語に付く準体助詞「の」は、どういう名詞の意を担っているか以前に、形式名詞の「こと」に置き換えられるか「もの」に置き換えられるか、そういう過程が存在することに、この間に気づかされた。漠然とであるが、「こと」のほうが多いことが感じ取れた。この『ソロモンの偽証』そのものに、その形式名詞「こと」の使用率が高く、準体助詞「の」を用いるか形式名詞「こと」を用いるか、そこに傾向の特徴があるのかないのか、そのような関心も湧いてきたのである。

その、準体助詞「の」が、とにかく名詞に相当することはわかっていながら、確かな名詞にならないとしたら、それは、どういうことなのか。西田の用例では、「という」を介在させる用例とそうでない用例とで、そこが違っていた。その「の」には、代行性のあるものと単に名詞化だけさせるものがあったようである。ただ、『ソロモンの偽証』は一般読者にはスピード感をもって読み進めていける作品で、登場人物の全員に複雑な内面があつて、その魅力に惹かれていく。テレビドラマとしての上白石萌歌を藤原涼子と思い込んでしまったほどである。筆者は、一般読者を自負している一人でもある。

今回、初めて感じ取れたことは、「…の」の場合は対象部を設ける必要性があつた。その述部が形容詞・形容動詞である場合だけでなく、一部の動詞が助動詞の付け具合などによって、そう感じさせもしたのである。初任高校時代、時枝誠記『古典解釈のための日本文法』（昭和二十五年初版、至文堂）で、主語と対象語との識別を学んだ。京城帝国大学での直接の教え子・清島亮三教諭（当時、千葉県立佐原第一高等学校での同僚）からお教えを受けたのである。そこで、主部・述部としていた次の用例などは、対象部・述部となっていた。

。桜の花が美しい。_対
（対象部——述部）

学校図書の文論は、筆者が述部と直接結びつく意味のまとまりということで採用した考え方だが、先行する研究や著作などから受け入れたものではない。筆者自身が経験的に確認した結果でしかない。ただ、三省堂の中学校教科書の文論は、基本を同じくする考え方であつた。いつか、その三省堂の書き下ろし執筆者である、大東文化大学教授・鈴木重之氏と交流させていただくこととなった。その折、これは、佐伯梅友先生のお考えでもあると伺い、多々お教えいただいた。佐伯梅友先生の「国文学解釈と鑑賞」追悼特集号（第六〇巻七号、平成七年、至文堂）に「文の構造はどう教えるべきか」を執筆させていただいたのは、このご縁によるものである。

対象部の必要性については、既に触れてきた。ただ、あの「桜の花が美しい。」では、その必要性が弱いであろう。次の用例などでは、どうであろうか。

(a) 級友の突然の死が悲しい。

(b) 祖父母と暮らした父の実家が懐かしい。

もう対象部と見たほうがよい、と感じた人もいよう。この(a)・(b)に、「私は」という主部を表示してみよう。

(c) 級友の突然の死が「私は」悲しい。

(d) 祖父母と暮らした父の実家が「私は」懐かしい。

こういう用例に悩まされたのである。この文論は、その判断に読解者の人間感情が関係するのである。読解は、論理と感情が一体化して営まれるものである。

対象部の分立に比較すると、補充部の分立は、直ちに読み分けることができよう。格助詞を学習している生徒には、むしろ、それは、そのように分立することこそが理解を容易にさせるであろう。

(e) 兄はジェット機の模型を作った。

(f) 先週の日曜日、わたしたちはバスで隣の町まで買い物に行きました。

右の(e)文の「ジェット機の模型を」は、ヲ格補充部である。(f)文の「バスで」はデ格補充部、「隣の町まで」はマデ格補充部、「買い物に」はニ格補充部である。冒頭の「先週の日曜日、」は、格助詞「に」の非表出表現で、ニ格非表出補充部ということになろう。時間や場所を特定することは、補充部の最も代表的な使命である。

以上、本章においては、筆者が平生採用している筆者独自の文の成分について紹介した。対象部と補充部との分立についてであるが、小稿の今後の展開には、その対象部の認識に注目してほしい。本章の見出しに、敢えてその対象部に準体助詞「の」を用いた用例のあることに注目させる表現を用いることとした。そういう姿勢で、宮部みゆき『ソロモンの偽証』の表現を味読してほしい。

三 主部とも対象部ともなる「…のは」「…のも」の「の」が間違いなく「理由」「原因」の意を担っていると読み取れる文

(ア) 頬^ほが濡れて見える^対の^対は降りかかった雪が溶けているからだった。(13・21)

(イ) まぶたが開いたままな^対の^対も、凍っているからなのかもしれない。(48・20)

(ウ) 大宮から東京に住まいを移すとき、このマンションを選んだ^対の^対は、卓也がこの明り取り窓を気に入ったからだ。(181・18)

(エ) 僕^わが死んだ^対の^対は、兄^あさんのせいだよ。(206・2)

(オ) 松子が太っている^対の^対は何の努力もしないからなんだ。(213・19)

右の「…のは」「…のも」の「の」は、いずれも「理由」という意を担っている。誰しもが容易に読み取れたと思う。述部のなかに含まれている接続助詞「から」や「せい(＝「所為」の転じたもの)」という名詞が手掛かりとなっていよう。

ただ、文の成分の捉え方については、次のように誤ってしまう者がいるであろう。

×(ア) 頬が濡れて見える^対の^対は降りかかった雪が溶けているからだった。

×(ウ) 大宮から東京に住まいを移すとき、このマンションを選んだ^対の^対は、卓也がこの明り取り窓を気に入ったからだ。

(ア)は、「頬が濡れて見えるのは」に應じる述部が「溶けているからだ」では、誤りだからである。接続助詞「から」が受けているのは、「降りかかった雪が溶けている」なのである。(ウ)では、まず、「大宮から東京に住まいを移すとき」が文末の述部に係っていく関係にはない。そう誤解してしまうので、準体助詞「の」が「大宮から東京に住まいを移すとき、このマンションを選んだ」までを名詞化させていることに気づいていないことになる。その「大宮から東京に住まいを移すとき、このマンションを選んだのは」に應じている述部が、「この明り取り窓を気に入ったからだ。」であることに気づいていないのである。

(ウ)が適切に読み取れると、(イ)と(オ)とは、次のように読み取れるであろう。

○(イ)まぶたが開いたままな^付のは、「睫毛が」凍っているからなのかもしれない。

○(オ)松子が太っているのは、「松子が」何の努力もしないからなのだ。

念のために触れておくと、(イ)は、その前文の「睫毛も凍っていた。」を受けたものであり、(オ)は、ストーリーの流れから、そのように想定したものである。

また、その前に取り上げた(ウ)の述部「この明り取り窓を|気に入ったからだ。」は「この明り取り窓が|気に入ったからだ。」と表現するのが、伝統的な表現だったかと思う。古くは、主部が行為者などであると、その主部を表出しないのが一般的なので、主格と対象格の助詞「が」が重なることにはならなかったであろうか。なお、外国語の幾つかは、対象格であるところは、助詞「を」が相当することになるようである。

さて、残るは、(エ)である。その「の」は、「原因」を担っているといったほうがよいようである。その述部に含まれている「せい」は、悪い結果を引き起こすものとをいうので、そう感じるのである。そこで、その〈所為〉の語義から考えると、この一文は、「何が何だ。」に相当しようか。

以上で、全用例について検討した結果を繰り返すと、(ア)・(ウ)・(エ)は、主部——述部から成る文、(ウ)・(オ)は、対象部——述部から成る文ということになる。このように主部——述部から成る文や対象部——述部から成る文の主部や対象部の「…のは」「…のも」の述部に接続助詞「から」や名詞「せい」が含まれている文の、その「の」が「理由」「原因」の意を担っていることは、十分に確認されたと思う。なお、このような文は、あの西田幾多郎『善の研究』の用例のなかに既に見てきている。

四 主部となる「…のは」「…のが」「の」が「時刻」「時期」「年」「日」などの「時間」の意を担っていると間違いない読み取れる文

(カ)野田健一^ののところに、向坂行夫^のから電話がかかってきたのは、その日の午後四時すぎのこと^のだった。(20・2)

(キ)柏木則之^のが大宮の製造工場から東京の本社に転勤になったのは、宏之^が十三歳、卓也^が九歳のときだ。(128・10)

(ク)速達にしたけれど、投函したのは昨日の午後だったから、配達されるのは、今日の午後だったのかもしれない。(283・11)

(ケ)この結婚は失敗だったと、あなたが見切りをつけたのはいつのことだったの？(295・21)

(コ)最初に実行に移したのは、昨年(297・10)の十二月二十八日だった。

(カ)の前に、いま一例、次の用例があった。

○結局、藤野邦子が念願の事務所を開業したのは、末の妹の瞳子が一歳を迎えた年——一九八二年の春のことである。(18・14)

しかし、そのあと、(キ)までこれらと同趣の文には出会うことができなかった。一〇〇ページ余り、作者はその必要がなかったと見てよいであろう。この小説もそうであろうが、これは推理小説にしばしば見られることであろうと思われる。西村京太郎にも内田康夫にも、たぶん共通して見られるのではないか。森村誠一にはきつと思えてきたのである。事件の発端は、こうして書き出されると感じたのである。そして、(キ)のちよつとあとに、次の一文も存在したのである。

○一家が東京の下町の新築マンションに居を移したのは、則之の昇進からちようど一年後、宏之が十四歳、卓也が十歳の三月のことである。|| (129・1)

右の述部の一部「則之の昇進からちようど一年後」の次には、「で(＝断定の助動詞「だ」の連用形)か「の(＝連体助詞)」かがあるものと読み取れよう。さて、(カ)の「の」が「時刻」を担っており、(キ)の「の」が「年」を担っていることは容易に読み取れていることと思う。また、手掛かりになっている表現は、それぞれの述部に含まれる「その日の午後四時すぎのこと」であり、「宏之が十三歳、卓也が九歳のとき」である。ここで気づくことは「…のこと」で語句をまとめる表現である。その「こと」は、〈関連するさまざまな事柄〉を意味していると読み取れる。

(ク)の「の」は、郵便事情によって、「日」とも「時間帯」とも考えられよう。(ケ)もまた、述部で疑問文を構成しているので、その「の」は「年」とも「時期」とも見えてきて、これまた、多様な時間に関する意を担っているといつてよいであろう。(コ)の「の」は、その手掛かりとなる述部に含まれる「昨年の十二月二十八日」から、「日」の意を担っていると特定できよう。いずれにしても、「時間」に関する意を担っているのが、これら一群の主部に見られる「の」である。

さて、文の成分として主部とはなっていないが、次は、補充部のなかに含み込まれた表現のなかに、「…のが」とある、その「の」が「時間」に関わる意を担っている。

○立ち寄り先ができてしまったので、本部に戻るの^レが少し遅れそうだが、よろしく頼むと手早く伝えた。(237・21)

右は、涼子の父・藤野剛が部下の一人に伝言を依頼した場面の描写である。ここで注目したいところだけを一文として抜き出すと、次のようになる。

○本部に戻るの^レが少し遅れそうだ。

その述部「遅れそうだ。」を手掛かりとして、その主部「本部に戻るの^レが」の「の」は、「時間」の意を担っていることが確認されよう。小稿は、事実の報告をしているので、確認できた事柄だけに限って述べているので、本章の該当用例は「…の^レは」「…の^レが」に見られたとしているが、問題の「の」に付く助詞は、「は」「も」「が」の三助詞に及ぶであろうと感じている。各章についても、この姿勢を受け止めてほしい。

五 主部となる「…の^レは」「…の^レが」「人」「人物」「人間」などの意を担っていると間違いなく読み取れる文

(サ)午後十時、倉田家のなかで活動しているの^レは、まり子と大樹だけだった。(35・13)

(シ)「……。先生たちでも、知っているのは私や高木先生ぐらいだよ」(76・13)

(ス)持ってきたのは、体格のいい三十歳代の男性である。(107・8)

(セ)——演劇部で、はつきり何くだらねえことをやってんだよって顔してたのは、おまえだけだな。(155・19)

(ソ)地元の郵便局の消印がついてはまずいと言ったのは、樹理である。(215・7)

右の(サ)・(シ)・(ス)・(セ)・(ソ)の「の」は、すべて「人」の意を担っているといえる。「人物」といつてもよい。「人間」でもよい。いずれも、各述部に含まれる「まり子と大樹だけ」「私や高木先生ぐらい」「体格のいい三十歳代の男性」「おまえだけ」「樹理」が手掛かりとなっている。その手掛かりとなる各語句が、固有名詞であったり、「だけ」という副助詞を伴っていたり、連体修飾語を重ねたりしているところから、その人物がいかに特定されて取り立てられているかが読み取れる。だから、「……のは」主部文として表現されているのであろう。助詞「は」の、他と区別して取り立てる意も生かしているといえよう。

(サ)の「午後十時、」は、「午後十時に、」というように、格助詞「に」が表出されていない二格補充語として読み取れる。(シ)も(ス)も、そのままでは、「何を」知っているのか、「何を」持ってきたのか、わからない。補充語が不足している不完備表現である。(シ)はストーリーの流れから、「柏木君が死体で発見された事情を」であり、(ス)は前文が「そこに、もう一本のマイクが回ってきた。」となっていて、「そのマイクを」である。(ス)・(セ)・(ソ)の各一文を見たとき、多くの人たちの描写とは違うようだ、と感じたのである。これは推測でしかないが、次のように見えてきたのである。

(ス)体格のいい三十歳代の男性が、そのマイクを持ってきた。

(セ)——演劇部で、おまえだけが何くだらねえことをやってんだよって顔してたよな。

(ソ)樹理が、地元の郵便局の消印がついてはまずいと言った。

つまり、作家・宮部みゆきの文体の一つとして、登場人物の紹介描写法「…した[○]は誰々だ。」が定着していたのである。(ス・セ・ソ)を、(ス・セ・ソ)と見比べてみていただきたい。

次は、校長の事情説明に伴って、会場が動揺したことを描写している、その「動揺」に注目した一文である。

○さらに校長が、彼を発見して職員たちに急報した[○]が 同じ二年生の生徒である[×]ということを語るに及んで、会場に動揺が走った。
(100・1)

その接続部のなかから、注目したいところだけを一文として抜き出すと、次のようになる。

○職員たちに急報した[○]が 同じ二年生の生徒である。

その主部「職員たちに急報したのが」の「の」が述部のなかに含まれる「同じ二年生の生徒」を手掛かりとして「人」の意を担っていることが見えてこよう。

六 対象部と呼んで取り扱うことにした「…のは」「…のも」「…のが」の「の」が「行為」「振る舞い」などの意を担っていると読み取れる文

(タ)大樹にやりこめられたのも辛かったけれど、家族が誰も弟を諫めたり、まり子を慰めたりしてくれなかった[○]がもつと悲しかった。
(35・8)

(チ)「ヘンに騒ぐ[○]の^対は」良くないもんね」(61・14)

(ツ)先生の明るい声と、何よりも、行夫が待っていてくれた[○]が嬉しかった。
(81・3)

(テ) 雨や霰に打たれて出かける^{みぞれ}の^対は嫌だった。(147・16)

(ト) まり子が善良さを丸出しに、線香の匂い^{にお}をかいではベソをかき、柏木卓也の遺影を見ては涙をこぼし、挙句^{あげく}には涼子と抱き合って泣こうとする——絶対にそうするに決まっている^対のが不愉快だったのだ。(150・3)

右の(タ)・(チ)・(ツ)・(テ)・(ト)の「の」は、すべて「行為」の意を担っているとも「振る舞い」の意を担っているともいえよう。そこは「行為」が相当するとか、ここは「振る舞い」が相当するとかはあっても、とにかく本章に該当する用例は多い。その述部も、必ずしも形容詞・形容動詞ではないが、その傾向が顕著である。なお、(チ)の「(は)」は、表出されていない表現を筆者が想定したものである。以下これに準じる。ここで、筆者は、各文の意味上の主部というか、表出されていない主部を考えたくなったのである。(タ)の「家族が誰も弟を諫めたり、まり子を慰めたりしてくれなかった^対の」の「まり子」を「自分が」にして、その下に「まり子が」を補って読んでいきたくないのである。(チ)については、その「の」の下に助詞「は」を想定し、「あたしが」なり「瞳子が」なりを補って読んでいこうと思ったのである。(ツ)の場合、「先生の明るい声と、何よりも、行夫が待っていてくれた^対の」の下に、「健一は」を補おうと思っていたのである。(テ)についても、「雨や霰^{みぞれ}に打たれて出かける^対の」の次は、自然、「涼子が」がよいかなと思っていた。(ト)もまた、「まり子が善良さを丸出しに、線香の匂い^{にお}をかいではベソをかき、柏木卓也の遺影を見ては涙をこぼし、挙句^{あげく}には涼子と抱き合って泣こうとする——絶対にそうするに決まっている^対の」の次は、当然、「涼子は」だと感じられた。

実は、この判断には、少々時間を要した。そう判断するまで悩んだ、その過程を示すのに、いま一度、各文に想定した主部を書き入れて示しておこう。

(タ) 大樹にやりこめられたのも辛かったけれど、家族が誰も弟^{いそ}を諫めたり、まり子を慰めたりしてくれなかった^対の^対が「まり子は」もつと悲しかった。

(チ) 「ヘンに騒ぐ^対の」(は)、「瞳子が」良くないもんね

(ツ) 先生の明るい声と、何よりも、行夫が待っていてくれた^対の^対が、「健一は」嬉しかった。

(テ) 雨や霰に打たれて出かける^付の^付は、「涼子が」嫌だった。

(ト) まり子が善良さを丸出しに、線香の匂いをかいではベソをかき、柏木卓也の遺影を見ては涙をこぼし、挙句には涼子と抱き合って泣こうとする——絶対にそうするに決まっている^付の^付が「涼子は」不愉快だったのだ。

本章の該当用例は、「…のは」「…のが」が多いが、「…のも」も三例ほど見られた。その一例を次に紹介する。

○ 木枯らしに身を縮める^付の^付も「涼子は」嫌だった。(147・17)

また、次は、弟・卓也をなじって殴った長男・宏之を父・柏木則之が制裁として殴ったときに発した一文である。「何は何だ。」文で、あの父親らしい。名詞句に断定の助動詞「だ」を付けた述部である。

○ 「弱いものに暴力をふるう^付の^付は卑怯者のすることだ」(138・12)

右の述部も、「卑怯だ。」であれば、形容動詞で、「何はどんなだ。」文ということになる。

七 主部と判断される「…のは」「の」が「内容」の意とか「事柄」の意とかを担っていると読み取れ、述部が「…こと」で括られた名詞句に断定の助動詞「だ」「です」を付けて言い切っている文

(ナ) 剣道の寒稽古^{かんげいこ}だけは休むわけにいかなかったけれど、それを除けば、今日の彼女の頭のなかを占めている^付の^付は、ただただ料理のことだけだった。(19・17)

(ニ) しかし野田幸恵がもっとも嫌う^付の^付は、他人が家のなかに入ってくることだ。(22・11)

(ヌ) わかったのは、章子のことだ。(157・18)

(ネ) 「ただややこしいのは、私は警察官でもあるということです。……」(249・8)

(ノ) 「……。今肝心なのは、どんな期待であれその期待を裏切らないことです。……」(253・5)

右の(ナ)・(ヌ)・(ネ)・(ノ)は、いずれも、「何は何だ。」という、いわゆる名詞文といわれる文である。さらにいえば、これらの文は、「…の」は「…ことだ。」文であるともいえよう。そして、その「の」は、一瞬、「もの」と感じ取れもしたのである。述部に含まれる「…こと」によって、「内容」という意とも「事柄」という意ともいえる、そんな意を担っている用法と見えてきたのである。

当然、それは、(ナ)は、その述部に含まれる「料理のことだけ」から、(ニ)は、その述部に含まれる「他人が家のなかに入ってくる」から、(ヌ)は、「章子のこと」から、(ネ)は、「私は警察官でもあるということ」から、(ノ)は、「その期待を裏切らないこと」から、そう感じ取ったのである。ただ、このように読み取れる文は、三三六ページまでのなかに、この五例しかないのである。再考しなければならぬ章かとも思っている。さて、(ネ)には、文の成分の捉え方に異論があるうとも思えてきた。

(ネ) ただややこしいのは、私は警察官でもあるということです。

「私は」は、主部ではないか、という見方である。そうすると、「ややこしいのは」は、対象部ということになりそうであるが、述部は、形容詞でも形容動詞でもない。それに、この述部のなかの「こと」が「ということ」であるから、一文としての「私は警察官でもある。」を受けてしまったのだと思いたい。これが、筆者の再読しての読解である。

涼子の父・藤野剛が、ここでは涼子の保護者として津崎校長に面談を申し入れ、高木学年主任も加えて、涼子宛てに届いた告発状の取り扱いについて意見を述べる前置きの一文が、この一文である。保護者の剛は「私は保護者であるだけでなく警察官でもあります。」という自己紹介を「ただややこしいのは、……」のなかに収める際、文末にまで拘束力をもつ助詞「は」をそのまま残したのであると思う。筆者は、その一文を次のように受け止めたのである。

(ネ)「ただややこしいのは、私が警察官でもあるということです。……」

(ノ)には、独立部とした「どんな期待であれ」という放任表現が存在する。前後の文の成分から切り離されて、そこに投げ込まれた表現と見たからである。筆者には、「放任表現考」(國學院短期大学国文学会創設十周年記念論文集『日本文学の伝統』収録、平成五年三月)という小稿がある。^(注)「笑わば笑え。」という「笑え」は命令形ではあるが、命令の意を表す表現ではない。(笑つてもかまわない)ということである。湯沢幸吉郎が「放任表現」と呼んで、近世から現代にかけての用例を發掘した。^(注)筆者は、上代・中古・中世の用例を検出して、形態上の特徴を整理した。この「どんな時期であれ」は、その放任表現であるので、独立部と判断したのであるが、述部に「その期待を裏切らないことです。」とあって、次の文の成分と関わっていたのである。

近年、放任表現の一部は、逆接仮定条件表現化していたようである。「どんな期待であれ、」は、(どんな期待であつてもかまわない)でなく、(どんな期待であつたとしても)の意も担っていたのである。そこで(ノ)は、次のように改められなければならないと思っている。(ノ)を訂正して、(ノ)として受け止めていただきたい。

(ノ)「……。今肝心なのは、どんな期待であれ、その期待を裏切らないことです。……。」

八 対象部と判断される「…の」の「の」が「音(＝聴覚で知覚される対象)」「場面(＝視覚で知覚される対象)」の意を担っている
と読み取れる文

(ハ)凍りかけたツツジの葉が身体の下でざわざわと鳴る^ヲの^ヲが聞こえた。(47・16)

(ヒ)そのとき、自分の鞆のすぐ脇の雪の山のなかから手首が突き出している^ヲの^ヲが目に入った。(48・2)

(フ)洗面所に降りて髪をとかしっていると、次のパトカーのサイレンが通過する^ヲの^ヲが聞こえてきた。(53・15)

(ヘ)狭い道にひしめき合つて停まっている^ヲの^ヲが目に入った。(55・2)

(ホ) 半円形のネットが真つ赤に燃えているのがよく見える。(77・21)

(ハ・フ)の「の」は、ともに「音」の意を担っている。述部にある動詞「聞こえる」から読み取れる。(ヒ・ヘ・ホ)の「の」は、ともに「情景」の意を担っている。これらも、述部にある連語「目に入る」や動詞「見える」から、そう読み取れる。「音」という概念で括られはするが、(ハ)は「ツツジの葉のざわざわと鳴る音」であり、(フ)は「パトカーのサイレンの音」である。「場面」とはいつでも多様で、(ヒ)は結局は「雪の山から突き出ている手首」であり、(ヘ)も結局は「複数の自動車」であり、(ホ)も「石油ストーブの芯」である。そういう言葉の代行をしているのである。その「場面」は、描写される対象によっては、すばらしい景色ともなり、「情景」ということにもなるのである。

本章該当用例の述部が「聞こえる」「見える」などの動詞であって、形容詞・形容動詞でないのに、その「…のが」「…のは」が主部でなく、対象部として感じ取れるのはどうしてか、その点について考える必要を感じた。それは、「…のが」である、という点であろう。ただ、それについて説明することは容易ではない。対象部を表すのは、多くが「…のが」だなどといっても、説明にはならない。傾向をいつているだけである。それこそが国語研究であるが、筆者はそこにまでは到達できていない。ただ、「聞こえる」「見える」などの述語動詞が、自動詞であって、形容詞・形容動詞に近い性質をもっているということではある。他動詞「聞く」に上代の助動詞「ゆ」が付いた「聞こゆ」が「聞こえる」の古典語形である。他動詞「見る」に上代の助動詞「ゆ」が付いた「見ゆ」が「見える」の古典語形である。その「ゆ」の意味は、可能である。「聞くことができる」「見ることができる」が状態をいついていて、形容詞・形容動詞に通うことが感じ取れよう。

この一群は捉えやすいが、該当用例が必ずしも多いわけではない。読み進めていつて、やっと次の一例が見つかった。

○それでもみんなが——二年生になって初めて樹理の顔を見たクラスメイトたちだけでなく、一年生のときから樹理を知っている連中も、クスクス笑っているのが聞こえた。(224・16)

右の一文は、主部—対象部—述部から成る一文で、その対象部がはっきりと認識できる用例である。この用例の存在で、本章を設けることを決断した。

九 対象部と見てよい「…のは」「…のも」「…のが」「の」が「人間関係」「対人態度」などの意を背後に担っていると読み取れる文

(マ) まり子は通知簿のことを言われる^のが^いいはん^辛い。(34・15)

(ミ) それでも、どんなことだって、級友に憧れられる^のは^悪くない。(52・5)

(ム) 態度からも話し方からも、涼ちゃんと二人で来たかっただのにと拗ねている^のが^見え^見えだ。(147・19)

(メ) 卓也の母功子は、恵美子に氣を遣^{つか}つて、せっかちに電話を終わらせようとしている^のが^あり^ありとわかった。(197・5)

(モ) 欠席すれば、担任として無責任だ、逃げていと言われる^のは^わか^っていた。(204・10)

涼子の藤野家ほどではないにしても、幾つもの家庭の家族たちが登場人物として相応に複雑に絡んでいる小説である。そういう「人間関係」というか「対人態度」というか、そういう意まで「の」が担うこともあるようである。(マ)は、ちょっと深読みしてしまったかも知れないが、述部で「辛い。」と表現するほどに悲しい心理にさせるのであろう。単純に読めば「言葉」である。(マ)・(ミ)・(ム)・(メ)とも、「言葉」でも「態度」でも読めてしまおうが、やはり「人間関係」とか「対人態度」とか言っておきたい「の」である。そういうものが背後に感じられるのである。

その「…のは」「…のも」「…のが」となっている文の成分が対象部であろうと直ちに覚えてくるのは、(マ)と(メ)である。これをヒントに、(ミ)・(ム)・(モ)は、次のように読んでいえることと思う。

(ミ) それでも、どんなことだって、級友に憧れられる^のは^対(涼子は)「悪くない」。

(ム) 態度からも話し方からも、涼ちゃんと二人で来たかっただのにと拗ねている^のが^対(まり子は)「見え見えだ」。

(モ) 欠席すれば、担任として無責任だ、逃げていと言われる^のは^対(恵美子(＝森内先生))は「わかっていた」。

さて、(ミ)と(モ)とに注目していた人から質問が寄せられたようである。(モ)の「欠席すれば、」も、(ミ)の「それでも、どんなことだって、」以

上に接続部性^がはつきりと読み取れるという声である。

(モ)欠席すれば、担任として無責任だ、逃げてい^ると言われる^のは、わかつて^{いた}。

確かに、「欠席すれ」は「欠席する」というサ行変格活用動詞の假定形で、それに接続助詞「ば」が付いているのだから、順接假定条件を表す接続部となる条件は揃っている。では、どこに係っていくかという^と、それは「言われる」である。「欠席すれば」、そう「言われる」のである。したがって、「欠席すれば」は、「言われるのは」と同一の文の成分の一部でなければなら^{ない}ことになる。(モ)の文の成分の捉え方は正しいのである。そう読み取^ることで、柏木卓也君の担任の、森内恵美子先生の気持ちが理解できたことになるのである。

十 「…のは」「…のも」「…のが」が意味のまとまりとな^って対象部となるに際して、複数の小概念を意味する名詞または名詞句または文を「という」で引用して、それを受ける「の」が、その名詞または名詞句または文の大概念を担^っていると読み取れる文

(ヤ)気持ちが落ち込んでいたり、不遇な人にとっては、自分以外のすべての人たちが幸せそうに楽しそうに見える^って^のが、いけないでし^ょうね。(9・4)

(ユ)ライブラ・ロード——通称ライブラ^{という}の^は、ここから自転車^で十五分ほどのところにある大きなショッピング・モールである。(22・19)

(ヨ)考えてみれば、兄弟姉妹^{という}の^も、ひとつの体制だ。(205・14)

まず、「という」が、名詞または名詞句または文の、いずれを受けているかを確認しておきたい。(ヤ)は、「自分以外のすべての人たちが幸せそうに楽しそうに見える。」という文を受けており、(ユ)は、「ライブラ・ロード——通称ライブラ」という名詞句を受けており、(ヨ)は、「兄弟姉妹」という名詞を受けている。次に、「という」という連語についての認識が十分になされていなければなら^なかった。ここ^この「という」

は、本章の見出しにあるとおり、小概念に付いてその大概念を確認する用法の「という」である。「人間という動物」とか「蜜柑という果物」とかいう表現がそれである。「ウンシユウミカンというミカン」といつたりするのも、同じ用法の「という」である。

(ヨ)は、直ぐ納得ゆくであろう。「兄弟姉妹」とか「従兄弟」とか「従兄弟姉妹」とか「親子」とか「伯父姪」とかいう親族関係は、一つの「体制」である。したがって、「兄弟姉妹」は小概念であり、「体制」は大概念に相当することになるからである。(ヨ)が見えてくると、(ユ)の表現も読解していくことができよう。「通称ライブラ」は、〈ライブラ・ロードにあるショッピング・モール〉を指していおうとしているのであろう。そこで、その「の」は、「モール」とか「商業施設」ということになる。いずれにおいても、述部が手掛かりとなっている表現である。

ところが、(ヤ)は、文に付いている「という」である、それに続く「の」なので、ちよつと戸惑うであらう。「自分以外のすべての人たちが幸せそうに楽しそうに見える。」という文からは、「多くの人達が明日の食事にも事欠き、苦しみ喘いでいるように見える。」という文も「富める人も貧しい人も、生産活動に参加して健康そのものに見える。」文も存在するように思える。その一つをここで取り立てているのだ、と思えてくるのである。それを大概念化すると併せて、名詞化したものを「の」が担っているのである。

では、順に、(ヤ)・(ユ)・(ヨ)それぞれの「の」は、何という名詞の意を担っているか、その正解を紹介することにしよう。(ヤ)は、「見え方」の意を担っており、(ユ)は、「モール」の意を担っており、(ヨ)は、「体制」の意を担っている。筆者は、これが読解の学習であり、文法の学習だと思っている。あまりにも当然なことで、「見えるつてのが、」の「つて」が「という」の変化したものであることに触れないままになっていた。また、「という」については、論理学の術語を借りて説明して見出しに活用したが、その表現が適切かどうか不安に思っている。なおまた、「という」には、単なる伝聞を初めとして幾つかの用法があると認識しているが、十分に理解できる段階には至っていない。類例を二例ほど取り上げて、その「の」がどういう名詞の意を担っているかだけ述べておくこととする。

○個性というのはそういうものだ。(199・4)

○「……警察官が学校内で行われる活動に関与するというのは、由々しい事態なのです。」(262・12)

前者の「の」は「性質」「性格」の意を担っており、後者の「の」は「関与のしかた」くらいの意を担っている。

十一 主部とも対象部ともなる「…のは」「…のが」の「の」が具象的な事物の名称の意を担っていると読み取れる文

(ラ)保健室にあるのはファンヒーターではなく、旧式の石油ストーブだ。(77・19)

「ファンヒーター」や「石油ストーブ」、また、「囲炉裏」などまで含めて、そういう器具の総括名詞が大概念ということになり、それがこの「の」の担っている名詞ということになるであろう。「暖房器具」である。なお、この一文は、次のように解したくもなる。

(ラ)保健室にあるのは、ファンヒーターではなく、旧式の石油ストーブだ。

一主部二述部文とも呼んで取り扱いたいようにも思う。

(リ)近所の本屋には、欲しいのがないので。(220・13)

前文が「そうだ、昼間出かけるとき、母に行き先を問われて、松子と一緒に八重洲ブックセンターへ参考書を買に行く」と嘘をついたのだった。」となっていて、その「母に行き先を問われて、」の次に挿入することを意識して書かれた一文である。一文といってしまったが、その取り扱いが微妙である。そこで、許される範囲で一文相当に見立て、問題の「の」を認識しやすくさせた。もう見えてきたと思う。その「の」は、「本」という名詞の意を担っていると読み取れる。

(ル)「……。あたしみたいにひどいのは、学年に一人もいないよ。」(221・14)

この会話文の前で、樹理の顔のニキビのことについて精しく述べてある。この会話文の話者は樹理である。もう、その「の」がニキビの

意を担っていることが明らかである。

(レ)「うちと学校に来たのはそうだった」(260・10)

右の会話文の前の会話文で、佐々木礼子刑事が涼子の父の本庁刑事・藤野剛に「速達なんですよね？」と伺っている。(レ)は、その答えである。指示語表現「そうだった」は、〈速達だった〉ということである。もうこの小説のストーリーからは、その「の」は、あの「告発状」の意を担っている、と見えてこよう。

(ロ)だとすれば、郵便箱に入れられたのは不在配達票のはずだ。(298・20)

前文に「郵便局員がわざわざインタフォンを鳴らしたのは、その郵便物が、書留や簡易書留など、配達証明が必要な種類のものだったからだろう。」とある。そこで、この「だとすれば」という接続部は、〈郵便局員がインタフォンを鳴らしたのだとすれば〉と読んでよいであろう。そこで、森内先生のマンションの郵便箱に入れられた物、それが「の」ということになるであろう。それは、「不在配達票」であろうが、この一文の「の」が担う名詞としては誤りである。「郵便物」などと答えたら、減点である。正解は、「紙片」か「紙片」に相当する名詞以外は誤りである。

十二 対象部となる「…の」「…のは」「の」が特定の名詞の意を担うことなく、名詞化するだけに用いられているとしか読み取れない文

(ワ)学校にも告発状が届いていたのは僥倖だったが、欲を言うならば、校長一人でいてくれた方が、涼子の父で本庁の刑事の藤野は」(都合)よかった。(251・17)

右は、筆者の読解した一文として、そのように書き込みをしましてある。主部〔涼子の父で本庁の刑事の藤野は〕も述部の一部に（都合）を加えたのも、筆者である。述部「よかった。」は、「（具合）よかった。」でもよいし、「望ましかった。」ぐらいでもよいと思っている。その一番めの接続部「学校にも告発状が届いていたのは僥倖だったが、」は、末尾の接続助詞「が」を切り捨てて、それで一文とすることもできる。

(ワ)学校にも告発状が届いていた^付の^付は僥倖だった。

右の「のは」は「のが」とも「のも」とも表現できそうである。「のが」にすると、「学校にも告発状が届いていたのは」よりも、対象部性がはつきりと感じ取れた。さて、そこで、その「の」がどんな名詞の代行をしているかを考えてみたが、そこは形式名詞「こと」に言い換える以外、言い換える名詞が浮かんでこないのである。こここの「の」には、〈学校にも告発状が届いていたこと〉という名詞化のための機能しか見えてこないのである。

(中)「……。〔あたし（＝涼子）は〕ただ巻き込まれるのが怖いって意味だけど……」（279・12）

右の会話文は、父と対話している涼子の発言である。接続部と判断されるところだけで言い止し^きになっている。そこから、次の部分だけを抜き出して、一文として想定してよいであろうか。

(中)巻き込まれる^付の^付が怖い。

右の「のが」も、「のは」とも「のも」とも表現できる。父の「それは、手紙で名指しされている三人組が怖いから、という意味か？自分が通報したらとバレたら仕返しされるとか」という問いに応じている応答だった。その発言から頂戴した想定文である。

(中) 文の「巻き込まれるのが」の「の」も、「被害」とかに当て嵌めようと思えば、できなくもないが、どうも、直ぐには浮かんてこなかった。やはり、ここも、〈巻き込まれること〉という名詞化のための「の」としか思えてこないのである。

(エ) 家に閉じこもっているのは良くないし、生活費を自分で稼ぐことができれば夫に対抗しやすくなるから、働いてみようかと思ったこともある。 (294・7)

右は、長い接続部とそれを受ける述部とから成っている一文である。次は、その長い接続部の一部を抜き出して、一文として想定したものである。

(エ) 家に閉じこもっているのは良くない。

(エ) 文の「家に閉じこもっているのは」の「のは」も、「のもの」とも「のが」とも表現できる。その対象部と感じ取れた「家に閉じこもっているのは」は、〈ひきこもりは〉と言い換えられそうにも思うが、それでは、印象が大きく違ってしまふ。登校拒否生徒のことと思ってしまう人もいたりしよう。ここは、夫が女のところへ出て行ってしまつて、一人残された美奈絵の心境を描写しているところである。作者・宮部みゆきは、〈家に閉じこもっていること〉として読ませたいのであろう。この「の」は、名詞句化のためだけに用いられている準体助詞である。名詞の代行性は、放棄しているのである。

(カ) 「……。これまで凶悪犯罪にからむようなことはなかったのが救いですが」 (264・16)

右の(カ)の、取り立てた一文は、城東署の佐々木礼子刑事の、あの大出たち三人組の以前からの行状についてご存じだったかどうかという質問に対する返事である。ここで注意したいのは、述部末尾の終助詞「が」である。本来は接続助詞だが、ここは、自身の主張や判断などを柔らげるための終助詞である。彼らは幸い凶悪犯罪には関係していなかったようで、ほつとしている、というのである。

その、登場人物・藤野剛の気持ち、宮部みゆき氏は、(ヲ)に取り立てた一文のように語らせているのである。その会話文のなかの、取り立てた一文の対象部は、〈凶悪犯罪にからむようなことはなかったことが〉以外に理解されてはならない、と思っているであろうと思えてきたのである。

(シ)あたしのところに、おかしな手紙が来たのと相談してみるのはどうだ？ (319・9)

右の(シ)は、三宅樹理の心内文が続いているなかの一文である。前文は、「たとえば——えっと、たとえば。」で、切れて終わっている。ある。(シ)文の述部が「どうだ？」となっていて、涼子の父・剛が誰かに相談してみろ、と言っている場面のように思えてき^てしまうが、これは誤読である。樹理が想像している場面は、涼子が警察の人である父に、「あたしのところにおかしな手紙（＝告発状）が来たの」と言って相談させようとしている場面で、その〈相談してみること〉を樹理が涼子に「どうだ？」と勧めるように問いかけているものと読み取らなければならなかったようである。

(シ)あたしのところに、おかしな手紙が来たのと相談してみるというのは、どうだ？

筆者は、(シ)を(シ)のように読み取った。一文を受けているので、「という」を採用してみた。こうなると、その「の」は、〈相談のしかた〉ぐらいの意を担っていることになってこうか。

十三 対象部になっていると思われる「…のは」「…のが」「の」が形式名詞「こと」に言い換えられ、せいぜい〈問題となる事柄〉を意味する「点」の意を担っていると読み取れる文

(a) 通報者にもそれはわかつたらうに、一一九番せずにはいられなかつたのが切ない。(58・2)

主部・対象部を「…のは」「…のも」「…のが」とする文の「の」は、どう読み解いたらよいか

城東三中の通用門のすぐ先の雪溜まりのなから生徒と思われる死体が発見された。その直後の描写である。接続部に含まれる指示語「それ」は、〈救急隊員の出番のないこと〉を指している。対象部は、そのまま〈一九番せずにはいられなかったこと〉として受け止められる。敢えて言い換えても「点」で、わざわざ「点」の意を担っているなどというほどのところではない。「こと」に言い換えられるだけだと言ったほうがよいにも思えてくる。

(b)それに、恵美子たちにとって幸運だったのは、卓也の両親・柏木夫妻が学校を責めていないということだ。(205・6)

恵美子、つまり森内先生は、自殺した卓也の担任である。ここでは、学年主任の高木先生や津崎校長まで含めて、「恵美子たち」といつているであろう。その「の」は、何度読み返しても「こと」でしかない。〈点〉と言い換えてもよいか、という程度である。

(c)唯一、彼が賢明だったのは、それと悟って逃げ出したことである。(205・18)

「彼」とは、卓也の兄の宏之である。述部に含まれる指示語「それ」は、〈卓也の破壊力によって虐げられること〉である。この「の」も、〈こと〉であり、〈点〉である。

(d)許せないのは、その後に、ほうき星の灰のように、同情と安堵の色がくつついていることだ。(216・9)

(d)文は、樹理の屈辱の思いである。この「の」も、〈こと〉であり、〈点〉である。

(e)「……。消印が東京中央郵便局になっているのがその好例です。……」(245・18)

述部に含まれている指示語の連体詞「その」は、〈告発状を出した人物が正体を突き止められないようにする〉ぐらいの意を担っている。この「の」も、〈こと〉であり、〈点〉である。

十四 主部となっている「…のは」「…のが」「の」「の」が「場所」の意を担っていると読み取れる文

(f) あの子が吸っている空気、あの子が生きていた現実が、手付かずで保存されているのはこの部屋しかない。(181・13)

「あの子」とは、柏木卓也のことである。この一文は、その母の柏木功子の気持ちである。その「の」は、「部屋」ということになるが、「場所」といったほうが、功子の感覚には相当するように思える。いわゆる「居場所」の「場所」である。

(g) 「襲われたのは、公園のなかの遊歩道だったんだよね。……」(335・9)

佐々木礼子刑事が城東四中の増井に確認しているところである。この「の」は、「場所」の意を担っていることが直ちに読み取れる。

(h) 小一時間して、章子から電話がかかってきて、事件があつたのがどこであるにしろ、それは三中ではなく、お互いの家の近所でもなさ

そうだということで「涼子は」安心しあつた。(169・2)

(h) 文は、長いデ格補充部と述部とから成る一文である。主部を補ったので、章子と涼子との対話の内容が、「事件があつたのがどこであるにしろ、それは三中ではなく、お互いの家の近所でもなさそうだ。」と見えてきた。その部分だけを一文と見たとき、その「事件があつたのがどこであるにしろ、」は、放任表現だが、逆接仮定条件表現となっているので、接続部になる。(h) 文のなかでは、接続語ということ

にする。そこで、その「の」だが、もう「場所」の意を担っていることがはっきり見えてきた。ただ、接続部のなかに現れた「…の」なので、これは文節文論で捉えたときの、主語に現れた「…の」がということになるであろう。

十五 主部とも対象部ともなると思われる「…のは」「…のも」「…の」の「の」が、類例の多くはない名詞の意を担っていると読み取れる文

『ソロモンの偽証Ⅰ事件』のなかで注目したいと思って読み取った準体助詞「の」は、概略分類し終えたようである。本章は、副題に添えた³³⁶ページまでのところで手短な纏めのできない用例群を一章としたもので、あえて言えば、後出する述部から手掛かりを得るので、その「の」までのところでは、全く理解できない一群ということになろう。

(i) 行雄が目指すのは、モールのちょうど真ん中あたりにある大きな文具店だ。(25・14)

(i) 文の「の」は、〈店舗〉の意を担っている。

(j) 邦子がこの人の好きそうな校長先生の顔を見るのは、涼子の入学式の時以来である。(96・13)

(j) 文の「の」は、〈機会〉ぐらいの意を担っていることになる。

(k) そう告げられるのはどんな気持ちだろう。(100・19)

(k) 文の指示語の副詞「そう」は、〈あなたのお子さんが亡くなったと〉の意を担っている。その「の」は、〈気持ち〉の意を担っている。

(1) 校長が亀のように身を鎧^{よろ}って言葉を選んできた^対の^下が、この一撃で台無しだ。(120・4)

(1) 文の「の」は、〈努力〉〈苦心〉ぐらいの意を担っている。

(m) あるいは、僕の方が死ぬべきだったと答える^対の^下が、正解なのか。(124・15)

(m) 文の「の」は、形式名詞「こと」に言い換える程度でもよいが、接続部「あるいは」の存在を意識すると、「方^{ほう}（＝幾つかのうちの一つ）」の意を担っていると見たい。近年、筆者は、「ほう」と仮名表記している。

(n) それでも、^{ガラス}両開きの硝子の扉越しに、^対弔問客が集まっている^対の^下が見えた。(125・13)

(n) 文の「の」は、〈様子〉の意を担っている。

(o) だからあのころ、高校受験を間近に、生まれて初めて試験という形で明らかに^対選別^下される場に立たされた彼のために、母が親身になってくれる^対の^下も「宏之は」嬉しかった。(131・15)

(o) 文の「の」は、まず〈こと〉と言い換えられ、続いて、〈優しさ〉などの名詞の意を担っていると読めてくる。

(p) ある^対の^下は悲しみ——それも、胸を刺す生々しい悲痛ではなく、倦怠感にも似た鈍重な悲しみだけだ。(185・3)

前文に「どんな感情であれ、今の功子のなかでは長続きしない。」とあり、後文に「それが他のすべての感情を呑み込み、同化してしまう。」

とある。(p)文の「の」は、〈感情〉という名詞の意を担っている。

(q) 抜け殻な の は わたしだ。 (193・6)

「抜け殻な」の「な」は断定の助動詞「だ」の連体形だが、「抜け殻な」で形容動詞の連体形のように感じてよい。(q)文の「の」は、〈存在〉ぐらいの名詞の意を担っている。

○ 粉みじんな の は わたしの心だ。 (193・6)

右の「の」も、〈存在〉ぐらいの意を担っている。さらにいえば、「(ある)状態にある存在」ということになる。

(r) 教育の現場に、今、いちばん欠けているのは、この現実的な認識なのではないか? (207・11)

(r) 文の「の」は、〈認識〉という名詞の意を担っている。

(s) それを消せる の は 怒りだけだ。 (218・18)

右の「それを消せるのは」は、国語の伝統的な表現としては、「それが消せるのは」であろう。その「が」は対象格の「が」である。(s)文の「の」は、〈考え方〉、また〈力〉ぐらいの名詞の意を担っていると感じ取れる。

(t) でも、そんな の 「は」 気にならなかった。 (225・21)

右の「そんなの」の下には、「は」があるものと見るのが、大方の理解であろう。「も」「が」だったら、省略はできない。さて、その「そんな」は形容動詞「そんなだ」の語幹だが、ここでは、「そんなだ」の連体形として用いられている。《そのような》に相当し、ここでは、指示内容として、《部活動に参加していなかったり、友達付き合いが悪かったりするような》ぐらいの意を担っている。そこで、(t)文の「の」は、《同級生たちからの誹謗中傷》ぐらいの名詞句の意を担っているということになる。

(u) パパが見ているのは、 パパの願望だけだ。 (227・20)

この(u)文の読解は難しい。まず、前文に「私はやがて世界的な画家になる身で、私の娘は愛らしく美しい。」とあり、後文に「願望は、どれほど濃く煮詰めたって真実にはならないということが、全然わかっていないのだ。」とあることを確認しておこう。問題は、述部の解釈だ。「パパの願望だけだ。」は、《パパの願望以外存在しない。》と解釈される。

そこで、(u)文の「の」は、一つの読解として、娘の《樹理》を担っていると思われる。述部に補足すると、《パパの娘・樹理を世界的な画家の娘にしたいという実現できそうな願望が存在するだけだ。》ぐらいになるであろうか。どうも、一文としての一貫性に欠けるようである。敢えてそうしているのであろうか。

(v) 学校から自殺者が出るの も 痛手だが、殺人事件となれば、傷の大きさ深さは 桁違いになる。 (252・6)

右の「学校から自殺者が出るのも」は、続く「痛手だ」までは主部と述部との関係にあったが、「痛手だ」が接続助詞「が」を伴ったので、全体が接続部となった。かつて主部だった部分にある「の」は、《傷》という名詞の意を担っているともいえようが、一文として文末まで読んだときには、続く接続部の表現を受けて、《事件》という名詞の意を担っていると説明するほうが適切であろう。(v)文の「の」は、《事件》という名詞の意を担っているということになる。

(w) 「……。だって柏木君は自殺したんだという結論を出した^のは、警察ですよ！」 (253・19)

(w) 文の「の」は、〈組織〉ぐらいの名詞の意を担っている。

(x) 「……。申し上げられる^のは、私が城東警察署で提案しようと思っている意見だけです」 (255・5)

(x) 文の「の」は、〈案〉という名詞の意を担っている。

(y) 「……。遅すぎるという^のは、^対本当にその現場を見たならば、犯人たちが逃げ去るのを見届けて、すぐ一〇番通報をせずにはいられない^のが普通の人間の心理であろうという意味です。……」 (257・13)

この会話文は、涼子の父・藤野剛の津崎校長に向けての発言である。文の成分に区切って、二つの「の」がどういう名詞の意を担っているか、テスト問題にしたい一文である。(y) 文の主部に含まれる「の」は〈意味〉という名詞の意を担っており、対象部の「の」は〈心理〉という名詞の意を担っている。

(z) 「……。児童虐待のなかに養育放棄^{ネグレクト}というものがありますが、大出、橋田、井口家において行われている^のは、わたしに言わせれば教育放棄ですね。……」 (266・20)

(z) 文の「の」は、〈養育放棄〉をも含めた家庭の子どもに対する躰けの姿勢とでもいったらいい概念を担っていることになろうか。

十六 文構造を背景に意識して担わせられてきた、活用語に付く「の」の概念

右の、章のタイトルにいう「の」とは、言うまでもなく、活用語の連体形に付く「の」のことである。その「の」には、名詞化させながら名詞の代行をしている用法のものが圧倒的に多く、しかし、僅かながら名詞化だけの機能と考える用例も存在した。小稿は、そのような「の」の読解法を実例によって読み解き、併せてその代行されている名詞を極力特定して報告したものである。

時枝誠記のそれ^(註3)ではない、筆者の言語過程説をもつてすれば、ここでは、その登場人物の一人ひとりが、文構造を暗に構想して、それを意識して、その活用語の連体形の下に、それぞれの「の」を用いたものと見えてくるのである。ただ、その背景にある文構造の文の成分のどこに託して、その登場人物がその「の」を用いたか、作者・宮部みゆき氏が、どういう文の成分に託して、その「の」を登場人物に用いさせたかは、読者の読解力に委ねられているのである。

この活用語の連体形に付く準体助詞「の」については、平成十三年に刊行された山口明穂・秋本守英編『日本語文法大辞典』（明治書院）に立項はもちろん、触れられてもいなかった。この『ソロモンの偽証』は、平成十年に発表され、この『ソロモンの偽証Ⅰ事件』（新潮社）は二〇一二年、つまり平成二十四年に刊行されている。あの、西田幾多郎の『善の研究』の刊行年は、一九一一年、明治四十四年である。既に、その頃には、この用法の準体助詞「の」は、報告したとおりの用例と用法とを見せていた。

この時代に用いられている国語を大勢の登場人物に適切に使わせている作家の代表的な一人と長く信頼させていただいている宮部みゆき氏が作品としてお使いになった表現をお借りして、当代の用法の準体助詞「の」を読解させていただいた。誤読を恐れているが、もしあったとしたら、お許しいただきたい。

筆者は、もともと、家業としての履物小売仲商の傍ら、千葉県の県立高等学校で国語科の教諭をしていた。昭和三十九年四月、人格高潔な恩師吉川泰雄先生にも、時に事情があつて、國學院大學という学校法人傘下にある國學院高等学校（当時の校長は、小林武治先生）に採用されてしまい、折しも七十安保、学部二部などのお手伝いを課せられ、その後、所属を文学部に移籍させられるに至り、これといった専門もなく、爾来、中学校・高等学校国語科教材の読解に関わる作業に努めてきている。筆者は、半製品を仕上げる職人でもあるので、執筆にもそういうところがあると思う。教育現場の先生がお使いになるアンチョコ、いわゆる教授資料の原稿をちよつと論文らしく仕立てて

生きてきた人生である。

今回、読解の技法として活用した文論は、既に触れてきているように、ほぼ五十年、文部省・文部科学省検定済の教科書に執筆し続けてきた文論に拠っている。学校図書『中学校国語』の文法、特に文論は、取り扱い要領を考案し、図示の要領も独自に作成したものである。その主張も、小稿が人生最後の機会と思っている。

小稿に並行して、筆者は、「連語「ことができる」学習指導の実践記録」という報告を執筆している。そこでも、学校図書の文論を活用して、「ことができる」がいかに一文の文の成分を捉えにくくさせているかを体験してきた実態を報告することとした。國學院大學国語研究会「国語研究」(第八十九号)にお世話になった。

あとがき

在任期間中の理事長は、木村好成先生である。木村好成兄である。兄とは、昭和二十七年四月、國學院大學の瓦葺き柔剣道場のその柔道場で出会わせていただき、爾来、将としての兄の周辺に集う数名の同期生の一人として、その隅にいただけの筆者である。昭和二十九年秋に東海北陸遠征があつて、その翌年が明けた頃、久我山高校の道場開きに部員総勢が稽古要領などの指導解説のお手伝いに伺わせていただいた。佐々木周二校長は、その日のご縁をお忘れになることなく、千葉県立佐原第一高校に勤務する筆者にご命令を下された。千勝三喜男先生と道場の神棚に香取・鹿嶋のお札をいただいて来い、ついては、中村君が佐原にいと聞いている、案内を頼め、と、木村兄にお命じになったのである。既に、二回ほど、一期後輩の平沼正治さんと両高校の交歓試合ということで、木村兄たちは、佐原一高の道場に見えていたのである。そういう全てを踏まえての佐々木先生のご命令は、昭和三十四年の一月の一夜、菖蒲あやめには早過ぎたが、潮来いたこの宿で、千勝先生と木村兄との痛飲となっていた。

この拙い作業の報告は、國學院大學栃木学園を創業された佐々木周二先生・木村好成兄の御霊に捧げる一編である。

(注)

- 1 中村幸弘『補助用言に関する研究』(平成七年、右文書院) 第二編第九章に収録してある。
- 2 湯沢幸吉郎「軍記物の命令形について」(『国語教育』大正十五年九月号) が放任表現についての初出の論考である。
- 3 時枝誠記は、「山」「海」「歩く」「白い」などの語には、それぞれの語に相当する概念を主体が思い浮かべる〈概念過程を含む〉のに対し、「が」「の」「だ」「た」などの語は、それぞれ、語に対応して概念を思い浮かべることがない〈概念過程を含まない〉、という。それによって、「詞」「辞」の別を説かれた。そこで筆者は、ここで取り上げた準体助詞「の」について、背景となっている他の文の成分からその概念をほのめかしておき、その文の末尾まで述べ終わった段階で、その概念を伝達させる働きをどう呼んで認識したらよいかで、お説の外にある現象と言いたただけである。時枝は『国語学原論』(昭和十六年、岩波書店)で、その問題を「言語過程説」として主張した。